

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200154		
法人名	社会福祉法人悠仁福祉会		
事業所名	グループホーム鳳凰槇島(浮舟)		
所在地	京都府宇治市槇島町大川原35番5		
自己評価作成日	平成29年9月19日	評価結果市町村受理日	平成30年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqkensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=2691200154-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅染町83-1
訪問調査日	平成29年10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域行事の参加や、団地周辺のゴミ拾い、地域住民も参加可能な行事の企画等を通じて、地域とのつながりに力を入れて支援している。また、個々に行きたい場所や、馴染みの美容室への外出等を実施し、可能な限り個々の生活歴や趣味が継続して実施できるように支援している。職場環境においても、研修、面談、労働時間等、働きがいのある職場づくりに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人悠仁福祉会のグループホーム鳳凰槇島は看護小規模多機能型居宅介護や居宅介護支援・訪問介護・訪問看護と他法人の障害者グループホームが府営住宅の一画に、道路を隔てて保育園が存立する等多世代交流と地域に開かれた福祉ゾーンとなっています。理念に添った利用者尊重の姿勢で、畑をしていた方は野菜などの栽培をプランタンで行い、新鮮な食材を食し季節感を味わったり、収穫した野菜を利用者の家族に送っています。また、利用者の行きたい処に、可能な限り行けるように調整し、自立に向けた体力の向上を目指しています。職員の質の向上をめざす研修や技術の取得に向けた武田グループの研修や外部の研修、内部の勉強会の開催、受講後はレポートを作成し共有して実践に繋げています。月2回団地周辺のゴミ拾いや自治会の秋祭りの企画・準備を共に行う等で、地域との交流の機会が増えてきています。ボランティアの継続来所が多く有り、地域の方と一緒に楽しむ行事としてチラシの配布やポスターで知らせています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲示している。朝礼の時に声に出し読み上げ理念の共有を図っている。	鳳凰槇島の理念をもとにグループホームの「基本方針」と「重点目標」を職員が参加するグループホーム会議で作成している。「方針展開表」に具体策を表記し、毎月会議にて進捗状況話し合い実践を振り返っている。家族や地域には機関誌で伝え、事業所の取り組みを知って貰っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や隣接する他法人との合同の秋祭りの開催をはじめ、近隣の保育園との交流、ボランティアの受入れや、地域を交えた催し物等交流の機会を作っている。	機関誌を自治会長宅に持って行き、府営住宅に回覧依頼をしたり、地域の関係機関にも置いて貰い来訪者の目に触れるようにしている。「秋祭り」の合同開催や保育園・幼稚園・中学校との交流、ボランティア（軽音楽・コンサート・フラダンス・舞踊・陶芸・大正琴など）の来訪は利用者や地域の方が一緒に楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	府営住宅への機関紙の配布や、地域住民も参加する行事を開催し、事業所に対しての理解が深まる取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、介護保険の変更事項やグループホーム内の取り組み、ひやりハットや事故事例などのご報告、地域との繋がりがもてる意見交換を行っている。	会議のメンバーは家族と利用者、行政、地域住民で利用状況、余暇活動、ヒヤリハット事例、事故事例、研修、勉強会について報告をしている。会議では他の事業所で起こっている事故や不安要素なことへの質問など、活発な意見交換をしている。地域の行事の情報提供があり、「秋祭り」の参画への足がかりとなった。参加者には議事録を配布し他の家族にはファイルを自由に見られる様にしている。	地域住民としてコミュニティセンター長、法人の評議員の参加を得ているが、地域の人が運営を見守ったり、協力者として助言して貰う機会ですので、自治会や老人会・民生委員など地域の方の参加が広がることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れを行っている。運営推進会議でも宇治市の職員も参加してもらい、意見をいただいている。	宇治市の担当課は運営推進会議のメンバーでもあり、議事録を持って行き説明や会議への毎回の参加の依頼をしている。月2回程は訪問し何でも話し合える関係にある。事業所の料金設定も宇治市の設定で、年金生活者にも入り易く配慮されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	教育訓練計画書を作成し、年1回研修を開催している。身体拘束の事例はない。	「身体拘束禁止に関わる指針」をもとに研修を実施している。身体拘束の事例はなく、鍵をかけずに安全に過ごせる工夫を行っている。外に出ようとされた時は一緒に出掛け気分転換が出来るようにしている。リスクについては契約時に家族と話し合っている。	

京都府 グループホーム鳳凰榎島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育訓練計画書を作成し年1回研修を開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画書を作成し、年1回研修を開催している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、個々に説明し同意を得ている。重要事項説明の内容に変更があれば、事前に説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	請求書へのご意見はがきの同封やご意見箱の設置を実施している。また、年1回の満足度アンケートを実施し、アンケート結果からの改善提案を実施している。	利用者からは生活の中のゆったりとした場面で意見を聞いている。家族からは面会時やご意見ハガキ(2カ月毎に送付)、ご意見箱で意見を聞いている。満足度アンケートの結果は家族に送り、2～3ヶ月掲示し、玄関にファイルで置いている。家族からは日常生活で気になる事の提案があり「改善提案書」で見直しを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や運営会議の場で提案できる機会を設けている。また、年2回の人事考課の際に職員と面談する機会を設け意見を聞いている。	会議や人事考課の時、日常生活の中で意見を聞いている。「改善提案書」で提案するシステムがあり、提案を迷っている職員には書面で提案するように促している。改善事例は浴室と脱衣室の温度差が提案され、改善に結び付けられた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりとして人事考課制度を導入するとともに、職員間の交流の機会を設けている。また、資格取得の際の研修費負担など向上心を持って働けるように支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画書を作成し定期的な施設内研修や事業所での勉強会の機会を設けている。外部研修でも自分の興味がある研修に参加できるよう情報提供している。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ間での人事交流や専門分野の研修会等へ参加し、サービスの質の向上に努めている。 また、グループの同職種が参加する会議等へ参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	普段の会話を、SOAPの記録を用いて記録している。入居者本人の言葉をそのまま記録に残し思いを知り、要望を職員間で共有している。入居者本人の意向や家族の意向をできる限り実現していけるよう周知し取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調不良や何か変化があったときだけでなく、普段の面会時に、家族の顔をみたら声を掛け、近況等を伝えるようにしている。その都度細かなことでも家族に連絡し話ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	3ヶ月に1回入居者本人・家族・職員と意向や希望など話し合いができる機会をつくっている。また、訪問歯科や居宅療養管理指導などサービスを取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や家事を入居者と職員で共同で行うとともに、入居者の思い出話や職員の話も交え会話を大切にすることで、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月に1回入居者・家族・職員が参加し、意向や希望など話し合いができる機会をつくっている。ご本人にとっての今の課題について一緒に考えたり、家族にも入居者本人の気持ちを伝え、できる限り偏りのない支援に繋げる努力を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所や昔の職場の方が定期的に訪問されたり、昔から通っていた美容室に通ってもらえるよう支援している。また要望に応じて希望する場所への送迎や付き添いを行っている。	馴染みの関係や場所を聞き、「馴染みの美容院」「家族と喫茶店」「希望者は生け花教室に月2回行く」等、個別対応で、利用者の行きたい所には職員のシフト調整をして、可能な限り行くようになっている。近所の人や知人は家族と一緒に来られる方もある。ハガキが来る人もあり、返信の支援をしている。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の配膳や洗濯物たたみ等を一緒にしてもらうことで、入居者同士が関われる環境づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方や家族から依頼があった際は必要に応じて情報提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が日ごろの会話の中で得た情報を記録に残し、情報の共有をしている。モニタリングの中で入居者本人・家族の意向や思いを聞き、ケアプランを作成している。	日頃の会話、入浴中、夜寝る前の時間帯、外出からの帰り道などゆっくり関われる時間に希望を話される。聞いたことは申し送り日誌、介護日誌、口頭で伝え職員間で共有している。把握の困難な方は選択肢を提示し、表情を見ながら希望をきいている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの際に、これまでの暮らしの把握に努めている。また、家族の面会時やモニタリング時にも聞き取りを行うなどこれまでの生活の把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残し必要に応じてカンファレンスを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面談やグループホーム会議にて利用者の状態について話し合う機会を設け、必要に応じてカンファレンスを実施し、課題やケアの方法について検討している。また、サービス担当者会議にてケアプランに対する意向の確認をしている。	「入所前面接表」でアセスメントも兼ねて記録をしていき、医療や今迄の情報、家族、本人、計画作成者、管理者も交えた会議を行い初回の計画を作成し、1カ月後計画の検討をしている。3ヶ月毎に家族を含めたモニタリングを行い、計画作成者、管理者、ワーカーで職員が行うサービス担当者会議で、介護計画の確認をしている。見直し時は本人・家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は日常生活に関すること、ケアプランに関する事で分けて記録している。またSOAP記録を用いて記録する事で、日々の記録からも問題点や様子を共有でき、かつプランの見直しが行いやすい記録を残すようにしている。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診への付き添い時、高齢で車の運転が困難な家族に対して送迎を実施し、病院同行し付き添いを行っている。また、隣接する看護小規模多機能型居宅介護の利用者との交流も行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催されているオレンジカフェや槇島コミュニティセンターの文化祭への見学等へ参加している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の訪問診療を行っており、希望に応じて他の診療科への受診を実施している。また、家族の希望で訪問歯科の往診にも対応している。	契約時にかかりつけ医受診の希望を聞き、通院は原則家族の同行で、利用者の様子を記入し渡している。家族の意向で受診支援も行っている。通院による環境の変化を心配した家族の希望で、協力医療機関の月1回の往診を受けている方が多くなっている。認知症専門医や歯科医の受診の支援も行い、希望者は歯科医の往診がある。受診後は家族と情報交換をしている。看護師は週1回情報収集で健康管理をし、緊急時には24時間指示や対応をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員への緊急連絡体制を整えている。また、訪問診療の際も看護小規模多機能型居宅介護の看護職員が立ち会い、入居者の状態把握に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は週1回程度の面会または家人へ連絡を行い、状態の把握に努めている。また、退院前カンファレンス等の日程も調整し退院に向けた支援を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療体制にも限界があり看取りまでのケアが現在は出来ないこと入居前に説明し、理解してもらい入居していただいている。状態の変化が見られる際は、家族等と相談し、今後の対応について支援するようにしている。	看取りについては家族及び本人には契約時に重要事項説明書の「重度化した場合における対応に関わる指針」で説明し看取りのケアが出来ない事の同意を得ている。毎月の受診時に出来るだけ家族も同席して貰い、利用者の体力や機能を知って貰うようにしている。看取りに取り組むには医療体制を今後の課題としている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、年1回普通救急救命講習を受けている。また、緊急時の対応について勉強会を実施し冷静に行動できるように努めている。			

京都府 グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施し、訓練実施後に防災教育を実施している。防災について運営推進会議において協議している。水害の訓練については今年度より実施予定。	年2回利用者と一緒に昼夜想定の方火災訓練(避難・誘導・通報)で避難する方法が身につけられる様にしている。そのうち1回は消防署の立ち合いで防災教育を受けている。避難訓練実施については、自治会長に連絡をし、運営推進会議で協議をしている。水害の訓練を11月に実施する予定である。居住している団地には災害時用の炊き出し用かまどベンチや雨水の一時貯留等の設備がある。給食業者とは災害時対応等を話し合っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	教育訓練計画書を作成し、年1回研修を開催し、権利擁護の研修を開催している	教育訓練計画書をもとに全職員対象に毎年プライバシー保護の研修を行っている。事業所の基本方針で、利用者の尊厳の重視を謳い、トイレへの誘導や声かけの工夫をしている。利用者自身で入浴の準備を行う等、気持ちの切り替えを大切にしている。職員の配慮に欠ける言葉かけが無い様に気をつけ、気になった時は職員同士で注意をし合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本人の意志確認を実施し、買い物の希望時には時間を調整し、外出できる機会を作っている。また、入浴についても入居者本人の判断で入浴してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の嗜好については、可能な限り対応し、買い物などの希望を聞き必要に応じて付き添い等を行っている。また、入浴も固定の曜日を設定しているが、気分によって入浴日を変更し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容サービスの実施や、希望時には散髪の付き添いの支援している。季節に合った衣替えなどは家族にも協力してもらい、一緒に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に調理を行い、食材のカットや後片付けも、できる範囲で一緒に実施している。月1回の希望するメニューの出前をとっており、外食行事や行事食を実施している。	食事は業者が作成したメニューで2~3日分の食材が納品されている。利用者の様子と一緒に調理をする時もある。業者とは年1回「メニューについて」「利用者の食への様子」などを話し合い、利用者に合わせて献立になるようにしている。行事食は月1回利用者メニューを決め作っているが、出前を取る時もある。月1回の外食行事や誕生日には手づくりおやつを楽しみにしている。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日記録に残し、食事や水分摂取の低下が見られたり、体調等を考慮して、補食等を提供している。糖尿病の方にも、過度な摂取にならないよう量の管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に歯磨きの声掛け、見守りを行っており、口腔内を清潔に保てるよう努めている。歯のグラつきなどが確認された際は家人と相談し歯科受診か訪問歯科受診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表より、個々の排泄パターンを知り、個々にあった時間で声かけをしている。また、自分でトイレに行くが失敗がある入居者へは、自尊心を傷つけないよう配慮しながらパッド等交換している。	入居者の7割の方が自立、介助の必要な人もカンファレンスで話し合い情報の共有をしながら声かけをし、トイレでの排泄が出来るようにしている。入居時失敗していた人も職員の声かけでトイレに行け、気持ち良く過ごせている。自分でズボンの上げ下げが出来るように腕の力をつけようと職員からの提案で取り組み始めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取できるように、ご本人の好みに合わせた飲み物の提供や、オリゴ糖やヨーグルトを提供し対応している。日々の体操など運動も取り入れ、規則正しい生活が送れるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者より希望のある際は可能な限り、希望に応じた時間帯に入浴できるように調整している。入浴が苦手な入居者には声掛けを工夫し、入浴してもらるようにしている。	基本、週2回午前中だが、可能な限り希望を聞き、着替えの関係で夕方に入っている人もいる。見守りで入れる方も多く、シャンプー・ボディシャンプーなど、利用者の好みで使っている人もいる。お湯はオーバーフローで気持ち良く入浴できる様にしている。希望者は同性介助を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況をみて臥床時間を設けたり、夜間は入居者のペースで居室に戻ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導や受診時に、医師へ状態を伝え内服変更があれば、確認し理解するように努めている。アセスメント作成時にも効能、副作用等記入し職員間で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や園芸、新聞購読等、今までの生活や趣味が継続してできるように支援している。また、希望者は月2回外出し、生花教室へ参加している。		

京都府 グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じた買い物や、地域の情報を収集し、参加できそうな行事へ参加している。また、季節を感じてもらえるような外出行事を企画し、家族も一緒に参加できる企画も行っている。	利用者の希望に応じて日常的に一緒に散歩に行っている。買い物(スーパー)も3~4人の方と一緒に好きなおやつや日用品を買いに行っている。初詣は近くの神社に行っている。外出時、家族が同行される事もある。年1回、家族交流会を野外活動センターアクトパルでバーベキューを恒例とし、家族も楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを使う時には介護者が支払いを行うのではなく、入居者本人で支払いや残金の確認をしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ電話を掛けたい要望があった際は、意向に沿って対応している。 また、年賀状や手紙も負担のない範囲で書いてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダー等で季節感が感じられる装飾を行っている。また、ソファを設置し、ゆったりと過ごしながら会話等を楽しんでもらえるように工夫している。	食事とTVのスペースのメリハリをつける為にソファの配置を工夫している。大きな手づくりカレンダーを見易い処に飾り、一緒に毎日印をつけている。季節の絵を飾ったり、カレンダーの絵を毎月利用者と一緒に作成している。キッチンからは調理の音や匂いがして生活感が感じられる。照明はダウンスポットと間接照明で刺激を少なくしている。空調や加湿器、空気清浄機を置き、換気にも気をつけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席を固定せず、誰もが好きな場所に座れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使われていた家具やテレビ、コップなどを持参してもらうことで、自宅に近い居室づくりに努めている	空調やカーテン、照明、ベッドは備え付けられている。利用者・家族には「馴染みの家具などで自宅と同じような設えを」と声をかけるが、部屋の大きさに合わせて、家具や収納ボックスを買い替える方が多い。居室は人形やぬいぐるみ、家族の写真や遺影を飾るなど家族が利用者が寂しさを感じないように設えている。動線に合わせて利用者と話し合い配置を変えて、家族の同意を得る時もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ソファによる動線の確保、お知らせやカレンダーを活用し、自立した生活が送れるようにしている。		